広報 FUJISATO ふじさと
2026 10
No.698
10月26日発行

主な内容

２～５面…９月定例会報告
６～８面…令和７年度決算報告
９面……監査委員の選任について　ほか
10～12面…職員配置図・異動状況
13面……軽油引取税免税証について
14面……第49回藤里町駅伝・マラソン大会
15面……令和８年度敬老式・金婚式
16面……犯罪被害者月間について　ほか
17面……カメラトピックス
18～19面…まちのできごと・みんなのわだい
20～21面…Information広場



伝統の土俵、力を込めて

９月２０日（日）、米田地区で１００年以上続く伝統行事である「根城豊作相撲」が開催されました。

９月議会定例会

8月27日・28日の大雨
8月の観測史上最大降雨量178㎜を記録

令和８年９月議会定例会が、９月10日から18日までの７日間にわたり開会されました。９月定例会では条例の一部改正や一般会計補正予算案等の議案が提案され、いずれも可決されました。

行政報告



◇8月の大雨について

８月27日から28日の大雨は、当町における８月観測史上最大の降雨量１７８㎜を記録しました。

当日は、夕方にレベル４土砂災害危険警報が発令され、防災行政無線で町民の方々へ注意喚起を行うとともに、藤里町災害対策警戒部を設置し、担当課においてパトロールを実施、歯科診療所付近から、馬坂地区までの県道西目屋二ツ井線で浸水・土砂災害の危険性が高かったことから、水防団（消防団第１分団）に出動命令を発し、対応にあたりました。

体制を整え、警戒していたところ、午後８時過ぎには降雨も収まり、浸水被害の危険性が低くなったことから、午後９時には現場での警戒体制を解除しました。

翌28日朝から、生活環境課、農林課を中心に町道、林道、管理施設等のパトロールを実施したところ、災害査定を受けるような規模の被害はありませんが、路肩崩落、路面洗堀、側溝つまり、水田への土砂流出等が多数発生しており、現在、被害額（復旧額）について精査中であります。

また、県道西目屋二ツ井線については、真名子第一ゲートから県境の釣瓶トンネル間で土砂崩れ等が発生し、危険であることから、８月28日早朝から９月４日午前11時まで通行止めとなっておりましたが、復旧作業を終えた現在は通行可能となっております。

なお、町管理の岳岱方面は被害がありませんでした。

◇農業関連について

８月20日現在の能代山本地域の水稲の生育状況は、平方メートル当たりの穂数は４３７本で、平年の１０１パーセントとなっております。１穂当たりの着粒数は71・３粒で平年より少なく、平方メートル当たりの着粒数は、例年の94パーセントにとどまっております。刈り取り時期は今後の天候にもよりますが、本年は、平年よりも気温が高く、日照時間も長いことで、登熟速度が早まっていることから、「あきたこまちR」は９月６日、「めんこいな」は９月11日頃になると思われます。

農水省が８月31日に発表した秋田県の生産見込みは、「平年並み」となっております。

今年の米の概算金は、８月28日に開催された、全県ＪＡ組合長会議で決定されたようですが、前年同期に比べ１０，０００円下回り１８，３００円と大幅に引き下げる方針で、食糧システム法に基づき示された主食用米の生産段階のコスト指標２０，５３５円をも下回っております。

ＪＡあきた白神の「生産者概算金」については、９月８日に開催された理事会で、前年より１５，５００円下回る１７，５００円で決定されたようであります。

米価の下落については、昨年主食用米が大幅に増産されたこと、高騰した国産米の需要が伸びない等、政府が放出した備蓄米や、民間企業による外米の輸入と、国内の需給枠外の比較的安価な米の需要が伸びたことが要因で、米の民間在庫量が過去最大の水準となったことが背景にあります。

今年で16年目となるリンドウは、８月31日までの販売において、出荷本数６５，２２０本、販売金額３，３６３千円で、昨年同期と比較して本数で８，４４０本、販売額で６６１千円の増となりました。

今年は高温や渇水の影響がなく、順調に生育し、最も需要が伸びる７月下旬から８月上旬にかけて収穫の最盛期を迎えた事により市場単価が高い時期に出荷することが出来ました。

昨年と比較し、生産者が１名減、その他の生産者も取組み面積を縮小しましたが、本数・販売額とも増加させることが出来ました。

矢坂上野地区サテライト団地整備事業は、現在、奥岩本の旧苗畑において１・０ヘクタールのネギ栽培と、ビニールハウスでの山ウドの栽培を行っております。

山ウドについては１月から３月までの出荷額が５５５千円と昨年並みとなりました。

ネギについては、計画通り４月10日に定植が行われ、生育状況は、病気（ベト病）がついたものの、順調に生育し、８月１日から出荷が始まっております。８月31日までに１，９７１千円上と昨年同期比１，６８３千円の増となりました。

矢坂上野地区の圃場整備事業につきましては地区全体で作付けされました水稲12・２haの稲刈りが終わり次第、西側（８・２ha）及び東側の一部（０・３ha）の籾殻補助暗渠工事が実施される見込みとなっております。

次年度以降、東側圃場での秋冬ネギの生産再開に向けて、関係機関との連携を図りながら適宜対応してまいります。

緬羊の飼育状況については、今年、出生した子羊１２５頭のうち、ラム肉用を１００頭とし、残り25頭は来年の繁殖育成とホゲット用（５頭）に向ける予定であります。今年度の屠畜頭数は、ラム用１００頭、ホゲット用10頭、マトン用30頭を予定しております。

首都圏での消費は、例年通りの取引きではあるものの、出荷に向けては、卸売業者との打合せを重ねつつ、新規取引先の開拓などを視野に入れ「白神ラム」の販路拡大に向け、卸業者、加工センターとの連携を図ってまいります。

新規就農者による緬羊飼育は６年目となります。子羊の出生、生育、出荷も順調のようであります。今後も、安定した事業として確立できるよう、必要に応じて支援をしてまいります。

◇鳥獣被害対策について

昨年度は出没が非常に多かったツキノワグマですが、今年度は比較的落ち着いた状態が続いており、目撃情報や捕獲数も少ない状況であります。

しかしながら、全県的にみますと出没件数が多く、秋田県では４月14日（火）に発令したツキノワグマ出没警報を９月30日（水）まで延長し、警戒を強めております。今年も報道にもあるとおり全国的に市街地への出没が散見しており、人的被害も発生しておりますので、引き続きパトロール等の警戒を強めてまいります。

当町では、昨年と比較いたしますと、出没数、はこ罠の設置数ともに下回る状況であります。

捕獲頭数も８月末時点で５頭となっており、昨年同時期の22頭を大幅に下回っております。しかし今後、果実の収穫時期の到来と共に、市街地への出没は増加することが予想されることから、今年度は国の交付金事業や町単独の補助事業で、誘引果樹の伐採を現在進めておりますことから、効果が期待されるところであります。

また昨年４月に改正鳥獣保護法が成立し、これに基づく緊急銃猟制度の運用が始まっております。一定の条件を満たせば、市街地での危険鳥獣（ツキノワグマ、イノシシ）の捕獲が、自治体の判断で、銃猟が可能になりました。当町でもスムーズな運用ができるよう９月４日（金）に、県警や猟友会のご協力のもと、緊急銃猟実施訓練を初めて開催し、緊急銃猟の実施体制の確認を行うことができました。

ニホンザルにつきましては、例年同様、猟友会の巡視を実施しながら、町民の方々からの情報をもとに、カカシ・はこ罠の設置を滞りなく行っております。捕獲頭数は８月末日現在で１頭ではありますが、群れによる農地への侵入や農作物の食害が見られ、その対応には非常に苦慮しております。できる限りの対応はしておりますが、万全ではない状況にあります。

また、イノシシによる被害も多数寄せられており、くくり罠の増設や、誘因餌の工夫などで対応しており、８月末日現在で２頭ではありますが捕獲しております。現在は、被害が大規模にならないよう、情報収集に努め、巡視の強化や追い上げの実施を強化しております。この他、アナグマ、ハクビシンなどの農作物への食害も増えてきており、猟友会も含めた人員不足も含めて、１００パーセントの対応は難しい状況ではありますが、可能な範囲内で最善を尽くしてまいる所存であります。

◇機構改革について

藤里町役場の現在の機構体制は平成22年に設置されております。この間、デジタル環境の進化、気候変動による大雨、大雪などの大型災害の頻発、さらには予見されている人口減少への対応と、時代に変化を求められております。そのため、現体制では対応が後手に回り、課題解消の遅れが目立つ案件を中心に、役場内の係長級職員で構成する検討委員会で、検討を重ねてきたところでありました。

今回の機構改革において、重点項目としたのは、防災体制、防災機能の強化、医療の確保と、住民の移動支援、移住受け入れの強化、子育て支援の充実、観光及び農業、林業等のブランディングとマーケティング及び販売プロモーションの強化を図ることを目的としております。いずれにいたしましても、人口規模に見合った財政運営を行い、町民に対して切れ目の無い行政サービスを提供できるよう、努めてまいります。

◇カスハラ対策について

近年、カスタマーハラスメントによる従業員のメンタル不調や離職が増加していることを鑑みて、労働者の生きがい、雇用の安定や職業生活の充実を目指した労働施策総合推進法の改正内容に、事業主によるカスタマーハラスメント防止措置の義務化が盛り込まれ、令和８年10月１日に施行されます。

町役場におけるカスタマーハラスメントとは、行政サービス利用者だけでなく、職務上関係する全ての者からの社会通念上許容される範囲を超える言動により、職員の精神的、身体的苦痛を与えられ、職員の人格もしくは尊厳または勤務環境が害されることです。

具体的な例としては、行政サービスの範疇を超えた過度な要求、暴言・暴力、大声での威圧、窓口や電話での長時間の拘束などがあります。

行政サービスに対する苦情やクレームは、業務改善やサービス向上につながる貴重な意見であり、それら全てをカスタマーハラスメントとみなすことは適切ではありませんが、度を超えた言動には組織として一貫した対応をとることが必要となります。

現在、職員に向け、カスタマーハラスメントに関するアンケートを実施しております。実態と傾向を把握し、事業主として、カスタマーハラスメント問題に理解を深め、相談体制を整備し、パワハラ・セクハラなどのハラスメント防止に関する指針及び対応マニュアルに追記し、方針を明確化、周知し、働きやすい職場環境を維持するとともに、町民の皆さまに対する行政サービスのさらなる向上を目指します。

◇教育旅行誘致事業について

令和6年11月、秋田県事業の「タイトップセールス及び秋田・タイ王国友好協会10周年記念事業」への出席に併せ、教育旅行・インバウンドなど冬季誘客拡大に向けた活動として、学校関係者と交流を行い、今後の取組に向けた関係性づくりを行ってきたことは、ご報告させていただいておりました。

今年4月、北都銀行主催の「教育旅行・交流セミナー」が開催され、参加いたしました。以降情報交換を重ね、この11月にタイ・バンコク・カセサート大学付属校への誘致活動訪問を計画し、関係予算を今定例会に計上させていただいております。

また、この訪問に先立ち、9月4日から7日にかけて、カセサート大学付属校から7名が視察に訪れ、学校視察の他、各種体験など、藤里町の交流プログラムを体験していただいたところです。

開校4年目を向かえた藤里学園は、その基礎固めのため「外国語教育の充実」や「町づくり学の推進」に力を入れて取り組んでおり、この取組に「国際交流」を加えることで、異文化交流を通して、国際感覚を養うとともに、相互理解を通して、広い視野を持てるようになる絶好の機会と捉えております。

主な議案内容

◎藤里町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎監査委員の選任について

一般会計補正予算

◇歳　入◇

国からの普通地方交付税及び前年度繰越金の数値確定に伴う増額などが主なものになります。

◇歳　出◇

令和7年度決算に係る剰余金の処分として、地方財政法の規定による財政調整基金への積み立てなどが主なものになります。

総務費では財政調整基金への積立金、来年3月に開催予定の在京藤里会による「ふるさとの集い」へ参加するための予算計上。商工費には、健康保養基地施設への防犯カメラ設置費用、プロジェクトマネージャー関連経費。教育費には、幼稚園バスに関する費用。公債費では、金利上昇に伴う利子の増額などです。

主な補正内容について

（単位：千円）

歳入	秋田県議会議員選挙費委託金	1,765千円
	地域診療情報連携推進費補助金	464千円
	子ども・子育て支援金制度施行準備事業費補助金	176千円
歳出	幼稚園通園車両購入費	6,050千円
	大雨災害の復旧に要する費用（町道・林道）	6,021千円
	健康保養基地施設改修等事業助成金	1,756千円

健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成１９年６月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和６年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のうち１つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

	区　　分	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ５	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—	15.00％	20.00％
	連結実質赤字比率	—	—	—	20.00％	30.00％
	実質公債費比率	5.1％	6.0％	6.2％	25.0％	35.0％
	将来負担比率	4.6％	12.0	15.9％	350.0％	
資金不足比率	区　　分	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ５	経営健全化基準	備　　考
	簡易水道事業会計	—	—	—	20.00％	
	下水道事業会計	—	—	—	20.00％	

※「－」で表しているものは、該当なし・資金不足比率なしを意味します。

公益財団法人秋田県育英会 奨学生募集（二次）のお知らせ

令和９年度に大学・短大に進学予定の方を対象とした「大学入学一時金」及び専修学校専門課程に進学予定の方を対象とした「専修学校入学一時金」奨学生の追加募集を行います。

○大学入学一時金

【募集人数】４０人程度　**【貸与額】**５０万円、７０万円、１００万円から選択　**【所得制限】**あり

○専修学校入学一時金

【募集人数】３５人程度　**【貸与額】**３０万円　**【所得制限】**あり

※募集期間はいずれも１１月４日（水）～１１月２０日（金）です。

※詳細については下記までお問い合わせ下さい。



【お問い合わせ先】公益財団法人　秋田県育英会
〒０１０－０９５１　秋田市山王四丁目１－２　秋田地方総合庁舎５階
☎０１８－８６０－３５５２　ＦＡＸ０１８－８６０－３５５５
E-mail postmaster@akita-ikuei.jp　ホームページ https://www.akita-ikuei.jp

令和7年度 決算報告

令和7年度一般会計の決算規模は、歳入総額が42億3，819万5千円で、前年度と比較すると1，450万2千円（0・3％）の減、歳出は総額39億93，543万3千円で、前年度と比較すると9，087万4千円（2・2％）の減となっています。

令和7年度における歳入歳出差引額は2億4，465万2千円の黒字で、前年度から7，637万2千円、45・3％の増となりました。翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）は1，629万9千円で前年度から513万3千円の増となり、実質収支額は2億2，835万4千円で前年度から7，124万円、45・3％の増となりました。

歳入について、町税は、前年度に比べ7・5％の増となりました。個人町民税は、全体的に所得が増になったこと（特に農業職特）、定額現在が終了したこと等により29・2％の増となりました。法人町民税は、業績好調の波が落ち着いたため5・3％の減となりました。

固定資産税は、県有資産交付金が1・3％の減となったが、土地、建物、償却資産からなる純固定資産税が0・4％の増等により、全体では0・3％の増となりました。

軽自動車税は、種別割が重課適用台数の増に伴い1・6％増となり、環境性能割についても19・9％増となったことにより、軽自動車税全体では2・9％の増となりました。

たばこ税は販売本数の減により11・4％の減となりました。

入湯税は、販売本数の減により8・2％の減となりました。

国庫支出金は、デジタル基盤改革支援補助金の増や、衆議院議員通常選挙委託金の皆増等がありましたが、農地農業用施設災害復旧事業費負担金の皆減や、公共土木施設災害復旧事業費負担金の皆減等があり、全体で14・9％の減となりました。

県支出金は、農業次世代人材投資資金事業費補助金の減や、土地改良事業費補助金の減等がありましたが、農業夢プラン応援事業費補助金の増や国勢調査交付金の増、農地利用最適化交付金の増、道路除雪事業委託金の増等があり、全体で7・1％の増となりました。

歳出について、経常収支比率は89・1％となっています。

その他については下記をご覧ください

◇歳出の性質別構成比率◇

（単位：千円）

【義務的経費】	1,409,107	（35.4％）
◎人件費	825,436	（20.7％）
（うち職員給）	476,868	（12.0％）
◎扶助費	247,893	（ 6.2％）
◎公債費	335,778	（ 8.5％）
【投資的経費】	263,622	（ 6.6％）
◎うち普通建設事業費	244,619	（ 6.1％）
【その他経費】	2,312,853	（58.0％）
◎物件費	576,877	（14.5％）
◎維持補修費	85,170	（ 2.1％）
◎補助費等	1,021,053	（25.6％）
◎投資出資貸付金	214,729	（ 5.4％）
◎積立金	193,662	（ 4.9％）
◎繰出金	221,352	（ 5.5％）
歳出合計	3,985,582	（100％）

※（　　）内は構成比率

令和７年度主要施策

（単位：千円）

『補助事業』

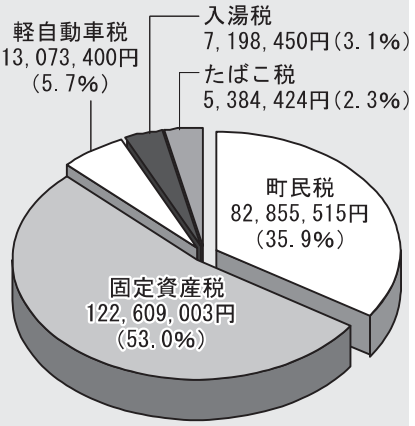
造林事業	67,157
橋梁撤去工事	24,373
多面的機能支払交付金	21,103
橋梁点検委託料	12,015

『単独事業』

藤里町地域公共交通活性化協議会負担金	14,417
奨学金貸付金事業	12,420
次期総合防災情報システム整備負担金	12,190
子育て応援金	9,285

地方交付税	（国から交付されるお金）	2,288,201,000	（54.0%）
国庫支出金	（国からの補助金など）	351,982,000	（ 8.3%）
町債	（町の借入金）	320,900,000	（ 7.6%）
繰入金	（基金、積立金などを取り崩したお金）	237,387,000	（ 5.6%）
町税	（町民税、固定資産税など）	231,121,000	（ 5.5%）
県支出金	（県からの補助金など）	213,623,000	（ 5.0%）
繰越金	（前年度から繰越したお金）	168,280,000	（ 4.0%）
諸収入	（預金利子や雑収入など）	127,948,000	（ 3.0%）
地方譲与税	（国から配分された自動車重量譲与税など）	66,829,000	（ 1.5%）
使用料及び手数料	（町の施設などを利用した時に支払ったお金）	57,578,000	（ 1.4%）
財産収入	（町有林などを売払ったお金）	53,733,000	（ 1.3%）
その他	（負担金・寄付金など）	120,613,000	（ 2.8%）

町税の内訳（１人あたり：87,413円）



町人口：２，６４４人
（令和８年４月１日現在）

歳入 42億3,819万5,308円
このように活用されています
歳出 39億9,354万2,967円

その他	（労働費、災害復旧費などに使ったお金）	19,019,488	（ 0.5%）
議会費	（議会の運営のために使ったお金）	61,208,747	（ 1.5%）
消防費	（消防や防災などに使ったお金）	179,507,835	（ 4.2%）
商工費	（観光施設などの整備に使ったお金）	285,917,577	（ 7.3%）
土木費	（道路や河川などの整備に使ったお金）	328,996,888	（ 9.0%）
公債費	（町債の返済に使ったお金）	335,777,608	（ 9.1%）
教育費	（学校や社会教育などに使ったお金）	348,113,478	（ 9.2%）
農林水産業費	（農林水産業の振興に使ったお金）	528,512,155	（11.1%）
衛生費	（保健衛生や下水道加入奨励金などに使ったお金）	545,409,270	（13.2%）
民生費	（社会福祉関係の事業に使ったお金）	625,841,251	（15.9%）
総務費	（選挙や町の総括的な事務に使ったお金）	734,120,104	（19.0%）

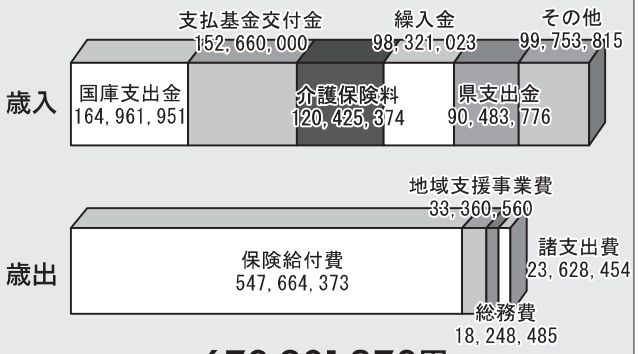
※地方消費税交付金76,285千円は、社会保障財源分として介護保険特別会計（介護給付費分）繰出金に充当。
※入湯税7,198千円のうち、湯の沢分湯施設費に626千円充当。健康保養館管理費に6,572千円充当。
※森林環境譲与税27,856千円、全額を積み立て、4,294千円を森林境界明確化事業等に充当。

各会計決算内訳

（単位：円）

介護保険特別会計

726,605,939円

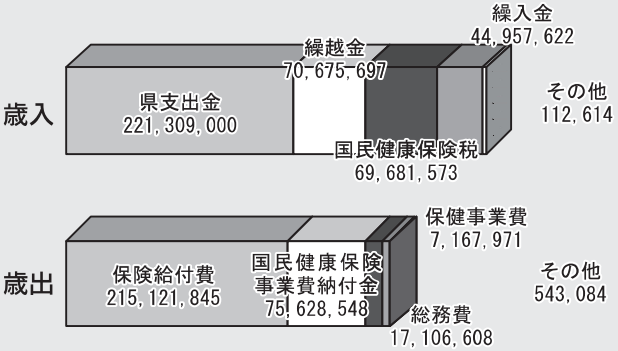


673,901,872円

・保険給付費が前年度より10,455千円の増

国民健康保険特別会計

406,736,506円

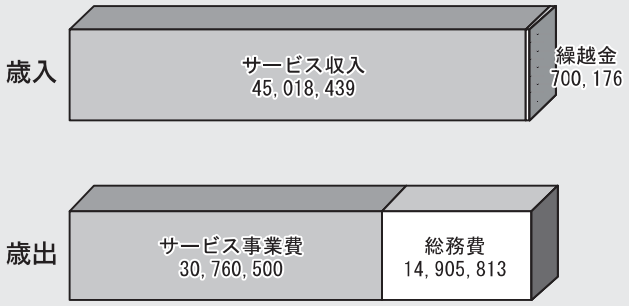


315,568,056円

・保険給付費が前年度より2,921千円の増

介護サービス特別会計

45,718,615円

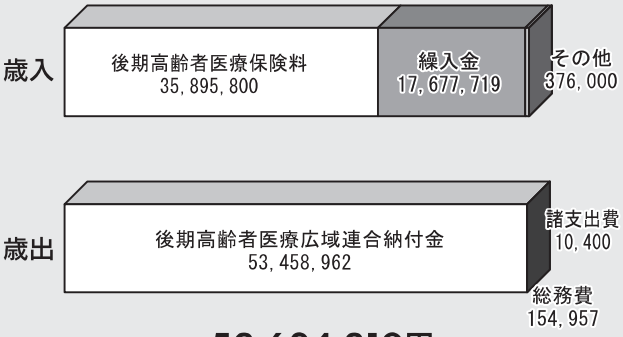


45,666,313円

・サービス収入は、前年度より8,086千円の減

後期高齢者医療特別会計

53,949,519円

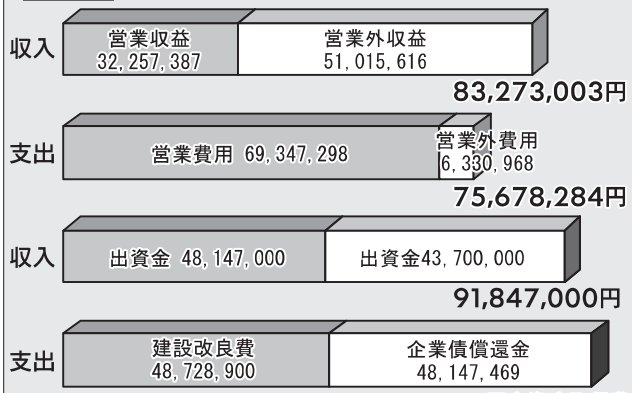


53,624,319円

・後期高齢者医療保険料が前年度より2,017千円の増

簡易水道事業会計

収益的

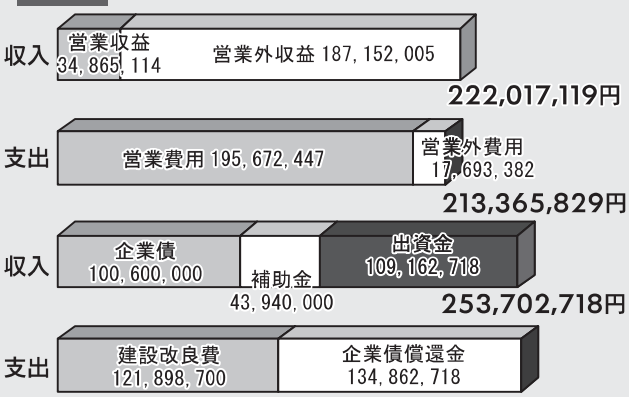


資本的

・資本的収入額が資本的支出額に不足する5,038,869円は当年度分消費税額及び地方消費税資本的収支調整額4,429,900円、過年度分損益勘定留保資金608,969円で補填した。

下水道事業会計

収益的



資本的

・資本的建設改良費が101,302千円の増

マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

・本人確認書類
（運転免許証１点　または資格確認書とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の２点）

・通知カード（お持ちの方のみ）があれば役場窓口での申請OK！

【要確認！電子証明書の更新について】

・普段顔認証で使用していても手続きをする上では暗証番号が必要になります。暗証番号を確認しないまま来庁される方が多いですが、受付できませんのでお持ちの控えを確認の上来庁してください。

・ご本人以外の方が来庁される場合は、委任状をご記入の上同封の封筒に入れて封をしてお持ちください。

※同じ時期にカードを作っていても誕生日で届く時期が異なりますので、カードに記載の有効期限をお確かめください。

★１１月の休日マイナンバーカード手続き窓口

１１月8日（日）　9時～１２時まで　※予約必須（１１月６日締切）

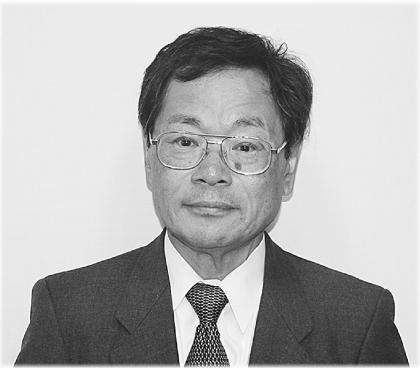
※予約がなかった場合は開設いたしません。
※平日時間外窓口は毎月第3火曜日 17：30～19：00（前日までに予約してください）
※平日時間外窓口の予約状況はホームページにてご確認ください。
（右の二次元コードからご確認いただけます）⇒

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課　町民福祉係　マイナンバーカード担当　☎０１８５－７９－２１１３

藤里町監査委員の選任について

令和８年９月２６日付けで、藤本兼幸さん（大仙市：６６歳）が新たに監査委員に選任されました。



監査委員は、町の財務に関する事務の執行と行政経営に係る事業の管理について、監査、検査及び審査することが主な業務です。

監査委員は藤本さんのほか、先に選任されている桐越博樹さん（清水岱）を含めた２名からなります。

令和８年度 秋の火災予防運動実施

【期　　間】１１月１日（日）から１１日７日（土）

【防火標語】「火の確認　いい日を支える　いい習慣」

《期間中の主な行事》

１　防災行政無線吹鳴【藤里町役場】
〔日時〕１１月１日（日）午前７時

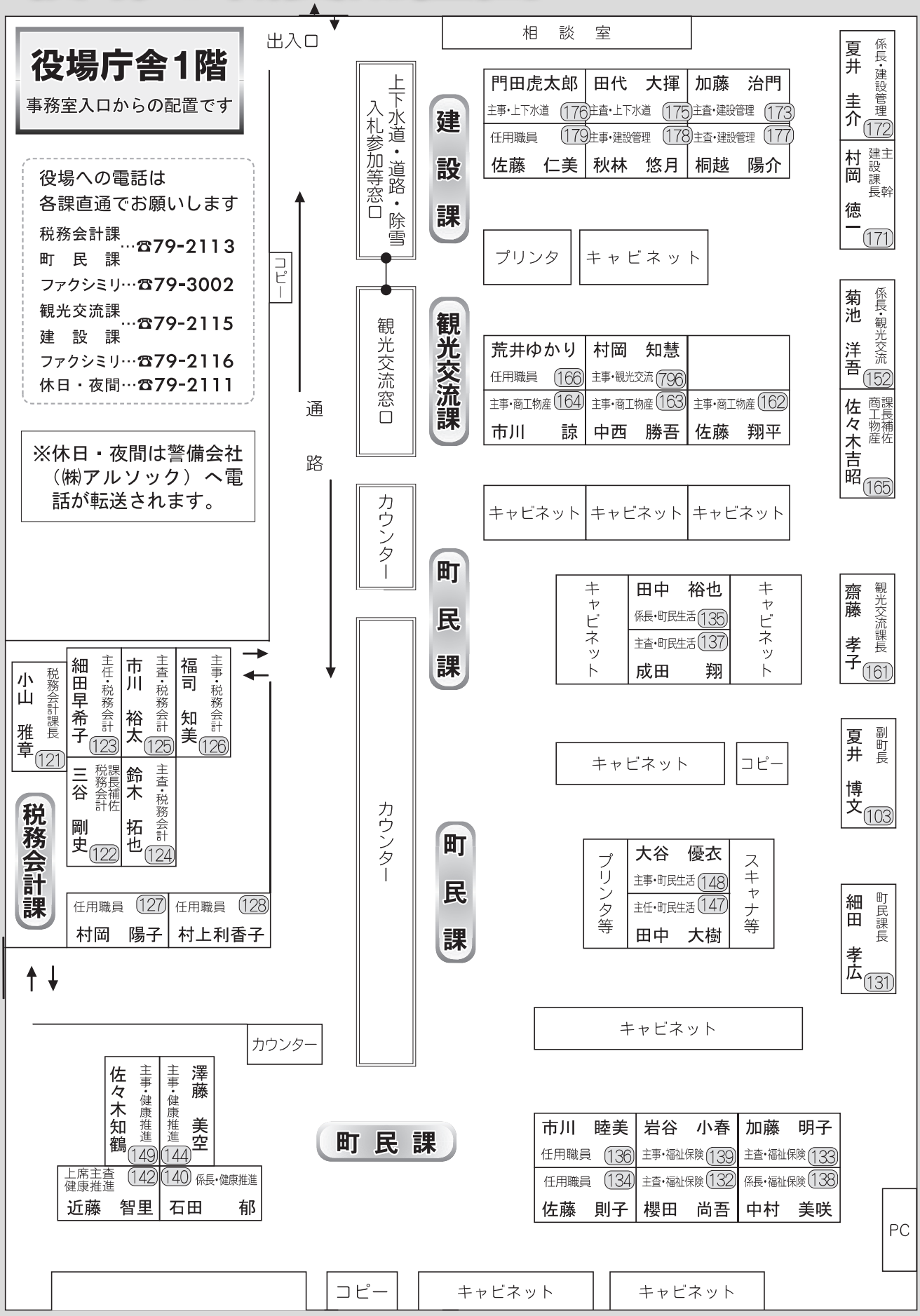
２　藤里町消防団秋季訓練
【藤里町消防団、二ツ井消防署藤里分署】
〔日時〕１１月１日（日）午前９時～午前１１時
〔場所〕藤里町藤琴字上坊中地内中通会館周辺
（第５分団管轄地域）

３　消防団による警戒巡回【藤里町消防団】
〔日時〕１１月１日（日）から１１月７日（土）

※消防団車両が警鐘（カーンカーン）を吹鳴しながら、町内を巡回します。

【お問い合わせ先】二ツ井消防署藤里分署　予防担当
☎０１８５－７９－１１１９

役場の職員配置図 (2026.10.01 暫定版)



←次ページへ続く

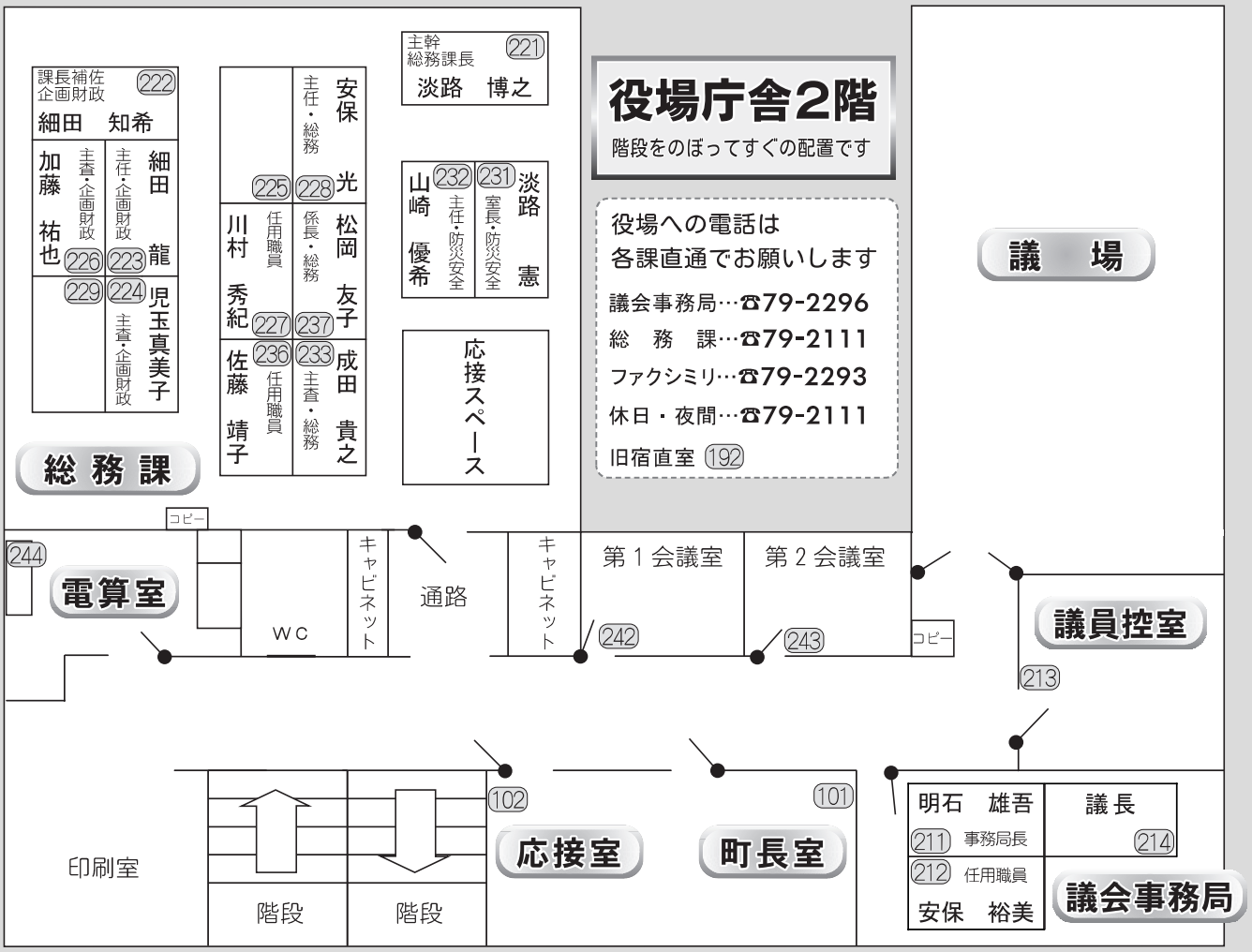
令和８年度

役場庁舎２階

階段をのぼってすぐの配置です

役場への電話は
各課直通でお願いします

議会事務局…☎79-2296
総　務　課…☎79-2111
ファクシミリ…☎79-2293
休日・夜間…☎79-2111
旧宿直室 192

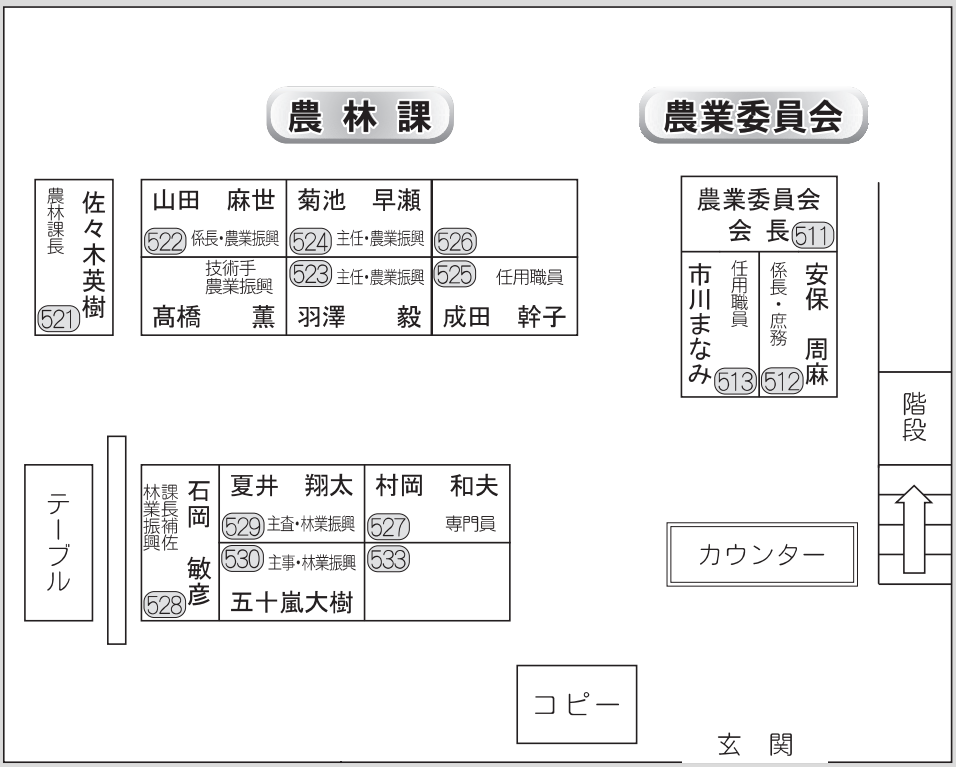


役場第２庁舎

事務室入口からの配置です

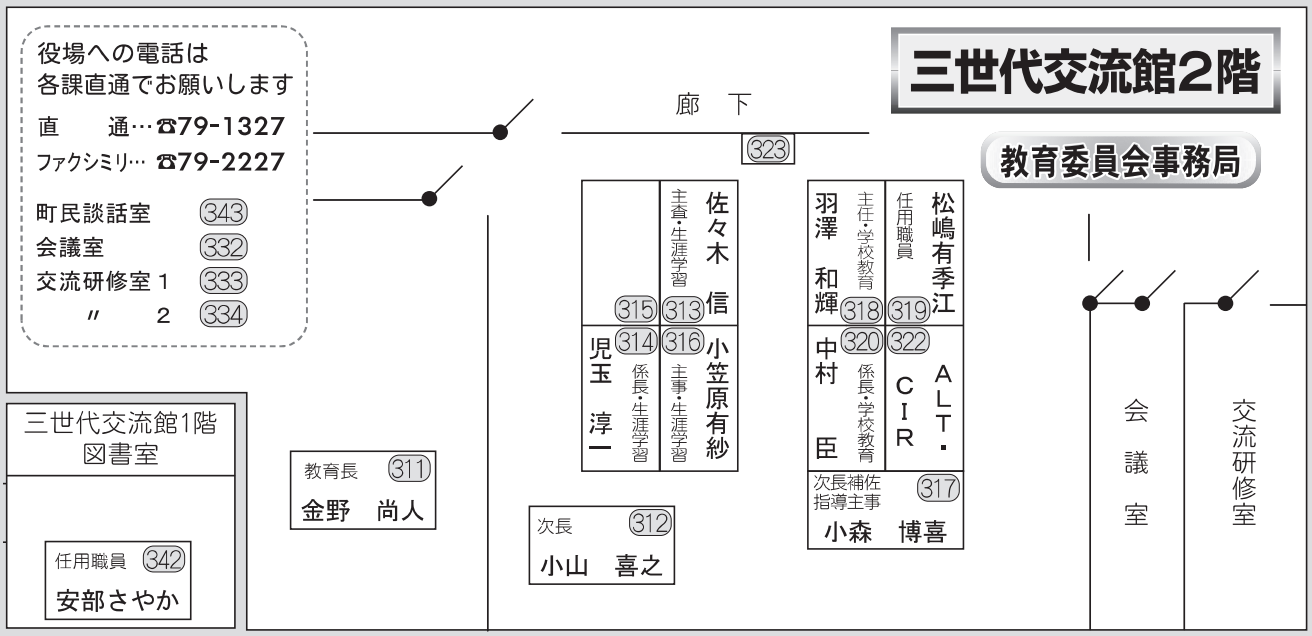
役場への電話は
各課直通でお願いします

直　　通…☎79-2114
ファクシミリ…☎71-4060



三世代交流館2階

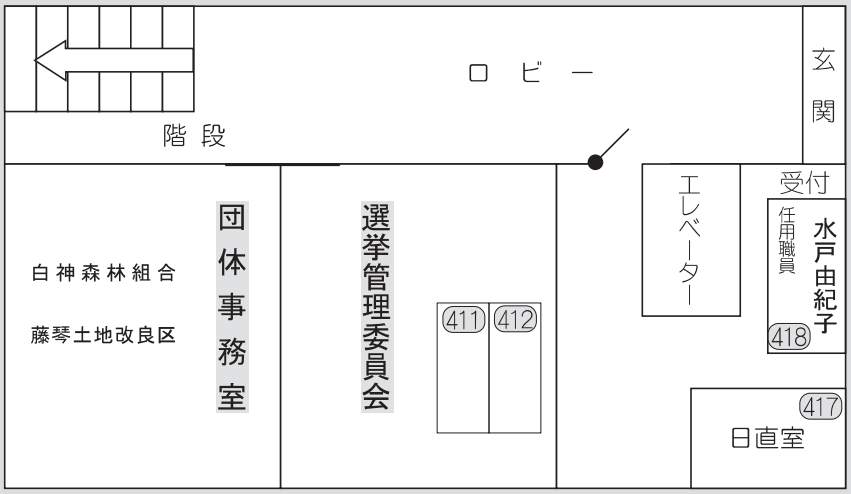
役場への電話は
各課直通でお願いします
直　　通…☎79-1327
ファクシミリ… ☎79-2227
町民談話室　343
会議室　332
交流研修室１　333
〃　２　334



総合開発センター事務室

玄関の左手に配置しています

役場への電話は
各課直通でお願いします
直　　通…☎79-2117
選挙管理委員会…☎79-2112
保健相談室 413　第１研修室 423
１階会議室 414　第２研修室 424
和　室　２ 415　第３研修室 425
和　室　１ 416　大ホール 426
２階会議室 422
体育館 612　偕楽荘 712



町職員異動等状況（10月1日付）

【総務課】◇防災安全室長・淡路憲（生活環境課課長補佐兼生活環境係長）◇防災安全室主任・山崎優希（企画財政係主任）

【町民課】◇町民生活係長・田中裕也（町民福祉係長）◇町民生活係主査・成田翔（健康推進係主査）◇町民生活係主任・田中大樹（町民福祉係主任）◇町民生活係主事・大谷優衣（町民福祉係主事）◇福祉保険係長・中村美咲（健康推進係長）◇福祉保険係主査・加藤明子（健康推進係主査）◇福祉保険係主査・櫻田尚吾（町民福祉係主査）◇福祉保険係主査・斎藤恒太（健康推進係主査）◇福祉保険係主事・岩谷小春（町民福祉係主事）◇健康推進係長・石田郁（健康推進係上席主査）◇健康推進係上席主査・近藤智里（健康推進係主査）

【観光交流課】◇観光交流課長・齋藤孝子（商工観光課長）◇課長補佐兼商工物産係長・佐々木吉昭（商工観光課長補佐兼商工観光係長）◇商工物産係主事・中西勝吾（商工観光課商工観光係主事）◇商工物産係主事・市川諒（商工観光課商工観光係主事）◇観光交流係長・菊池洋吾（商工観光課商工観光係上席主査）◇観光交流係主事・佐藤翔平（商工観光課商工観光係主事）◇観光交流係主事・村岡知慧（総務課企画財政係主事）

【農林課】◇林業振興係主査・夏井翔太（総務課総務係主査）

【税務会計課】◇税務会計係主査・鈴木拓也（生活環境課環境整備係主査）

【建設課】◇主幹・建設課長・村岡徳一（生活環境課長）◇建設管理係長・夏井圭介（生活環境課環境整備係長）◇建設管理係主査・桐越陽介（生活環境課環境整備係主査）◇建設管理係主査・加藤治門（生活環境課環境整備係主査）◇建設管理係主事・秋林悠月（生活環境課生活環境係主事）◇上下水道係主査・田代大揮（生活環境課生活環境係主査）◇上下水道係主事・門田虎太郎（生活環境課環境整備係主事）

【選挙管理委員会】◇書記・淡路憲（併任）◇書記・細田知希（併任）◇書記・児玉真美子（併任）◇書記・加藤祐也（併任）◇書記・山崎優希（併任）◇書記・細田龍（併任）

令和９年度分　軽油引取税免税証（農業用）交付申請の（仮）受付について

○農業用免税軽油制度は、法律上令和９年３月３１日で終了することとなっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、令和９年度使用分の免税証交付申請の（仮）受付を行います。免税証の交付を希望する方は、必要書類をご用意の上、下記の会場で申請手続きをしてください。

○制度が継続されない場合、免税証の交付はできません。制度が継続された場合は、令和９年４月上旬に免税証をお渡しする予定です。

○総合県税事務所山本支所での（仮）受付は、令和９年２月１日（月）から行う予定ですが、一度の来所で済む郵送申請も行っております。
郵送申請の受付期間は令和８年１２月１日（火）から令和８年１２月３１日（木）まで（消印有効）となります。
郵送申請の際は、１１０円切手を貼った返信用封筒も同封してください。

○詳細は「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。（コンテンツ番号：６６３０８）

地　区	受付日	時　間	会　場
能代地区	令和８年１１月２４日（火） 令和８年１１月２５日（水）	午前１０時～午前１１時３０分 午後　１時～午後　２時３０分	山本地域振興局 （３階　大会議室）
二ツ井地区 八峰町 藤里町	令和８年１１月３０日（月）		

※地域ごとの区分は混雑分散が目的ですので、指定日の都合が悪い場合は、別の日にお越しいただいて構いません。

※皆様の待ち時間短縮のため、書類は記入のうえでお越しくださるよう御協力をお願いします。
（書き方がわからない場合でも、住所・氏名・連絡先はあらかじめ記入してください。）

●注意事項

①申請に必要な書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。（コンテンツ番号：7689）
各書類は課税第二課及び県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトよりダウンロード可能です。

②申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。

③集合受付時に報告書の提出が間に合わない場合は、前回交付した免税証の有効期限（＝報告対象期間の末日）から１か月以内に提出をお願いします。（集合受付時に必ずしも提出しなくてよく、後日の提出となっても構いません。）

【お問い合わせ・送付先】秋田県総合県税事務所　課税部　課税第二課
住所　秋田市山王４－１－２
ＴＥＬ　０１８－８６０－３３４１
ＦＡＸ　０１８－８６０－３３３３

第49回 藤里町 駅伝・マラソン大会



１０月４日、第49回藤里町駅伝・マラソン大会が開催されました。子どもから大人まで、延べ７６人のランナーがエントリーし、それぞれの目標を目指して走りました。

（各種目３位まで・敬称略）

【マラソンの部】

☆小学校３年生以下男子（１km）
①菊池　純輔（能代市・４分17秒）
②大友　咲翔（藤里学園・５分37秒）
③加藤　楽心（藤里学園・８分15秒）

☆小学校３年生以下女子（１km）
①舘岡　りり（藤里学園・４分50秒）
②田中　柚舞（藤里学園・５分14秒）
③五十嵐　沙羅（能代市・６分11秒）

☆小学校４年生以上男子（１km）
①小林　禅（能代市・３分46秒）
②田中　燈笑（藤里学園・４分00秒）
③加藤　晴心（藤里学園・６分13秒）

☆小学校４年生以上女子（１km）
①宮野　杏梨（藤里学園・３分48秒）
②成田　光（藤里学園・４分51秒）
③松嶋　環（藤里学園・５分27秒）

☆小学生４年生以上男子（３km）
①盛　結翔（能代市・17分24秒）

☆一般男子（３km）
①佐藤　瑛太（能代市・13分38秒）
②大森　滉太（藤里町・16分12秒）

☆一般女子（３km）
①盛　羽純（能代市・17分24秒）
②山田　翔子（藤里町・18分05秒）

☆ペア親子（１km　幼稚園・保育園）
①福司　知美・凜桜（５分26秒）
②下坂　明里咲・昌央（５分32秒）
③児玉　淳一・碧斗（５分48秒）

☆ペア親子（１km　小学生）
①菊池　智彦・純輔（４分10秒）
②舘岡　広夢・りり（５分03秒）
③佐々木奈々美・凪（５分31秒）

☆ペア友達（１km　小学生）
①舘岡らら・齊藤朱莉（４分02秒）
②小山恵稟・小山紗枝（４分15秒）
③宮野友梨乃・淡路乃音（４分23秒）

【駅伝の部】（１km×４）

☆小学生男女
①加藤幸姫・下坂心暖・舘岡りり・宮野杏梨（ゆこゆあ姉妹・17分04秒）
②宮野友梨乃・淡路乃音・舘岡らら・齊藤朱莉（エアロピクルス・16分34秒）

☆中学生以上男女
①加藤大輔・淡路亮太・市川和孝・宮野洋平（ぎゅうにゅう・18分59秒）
②袴田沙樹・福司知美・児玉真美子・下坂明里咲（うめママ２０２６・21分15秒）
③山田翔子・佐藤瑛太・高桑周幸・大森滉太（チーム高山太鼓・22分43秒）







長寿と結婚５０年を祝い、健康と幸せを願う

令和８年度 藤里町敬老式・金婚式

10月9日、藤里町総合開発センターにおいて、令和8年度藤里町敬老式・金婚式が挙行されました。今年度は敬老者21名、金婚者4組が式典に出席し、長寿と結婚50年の節目をお祝いしました。

今年めでたく敬老式を迎えられた方々は1，108名で、初敬老の方（昭和30年4月2日から昭和31年4月1日までに生まれた方）が59名、数えで80歳の「傘寿」（昭和22年生まれ）の方が58名、88歳の「米寿」（昭和14年生まれ）の方が36名となっています。

式典では、佐々木町長や来賓の方々から長寿と金婚を祝うあいさつが行われたほか、代表者に記念品が贈呈されました。

記念品は、初敬老を代表して佐々木義照さん（川原町）に敬老祝商品券が贈られました。

佐々木町長からは「先人のたゆまぬ努力と、郷土を愛する心を持って築かれたこの町が、誇りと希望の持てる「ふるさと」で有り続けることができるよう、引き続き、持続可能な町・ふじさとを目指して参ります。皆様の、円満で充実した生活と更なるご長寿を心より祈ります」と式辞が述べられ、続いて、参加した来賓の方々からそれぞれ祝辞が送られると、敬老者を代表して佐々木和繁さん（室岱）が「決して便利とはいえない時代の中で、仕事や子育て、地域の活動など、それぞれの立場で懸命に日々を過ごしてきたことを振り返りますと、大変感慨深いものがございます。これからも健康に留意しながら、藤里町の発展のために尽力していきたいと思っています」とお礼の言葉を述べました。

米寿該当者

（昭和14年生まれ）

・菊池　トシ（矢坂下町）
・夏井　洋子（矢坂下町）
・小山　エミ（春日野団地）
・安保　清（粕毛上町）
・佐藤　孝（粕毛上町）
・柳舘　典子（粕毛上町）
・佐々木　カヨ（萱沢）
・佐々木　清孝（萱沢）
・佐々木　キン（室岱）
・小森　シメ（米田）
・佐々木　トキ（下根城）
・齋藤　リサ（根城岱）
・桂田　安太郎（清水岱）
・田代　フサ子（幸町）
・市川　アヤ（東坂）
・細田　義夫（東坂）
・佐藤　ミサ（館の下）
・永井　陽子（下モ町）
・淡路　勝廣（中町）
・細田　タミ（中町）
・明石　靖子（荒町）
・石川　シメ子（荒町）
・中嶋　キサコ（荒町）
・工藤　ミヱ（愛宕第一）
・淡路　ゑみ（愛宕第二）
・市川　サツ（愛宕第二）
・齋藤　勝美（愛宕第二）
・佐々木　妙子（寺沢）
・小山　カヨ（院内岱）
・市川　勇（出戸小比内）
・市川　市治（一の渡）
・山田　ミツヱ（一の渡）
・石田　忠幸（滝の沢）
・松橋　綾子（滝の沢）
・石田　キヱ（虹の里）
・小森　勲夫（虹の里）

（以上36名。敬称略）



初敬老者を代表して記念品を受け取る
佐々木義照さん



謝辞を述べる佐々木和繁さん

金婚者

・安保武夫・アヤ子（粕毛上町）
・飯坂正継・芳子（矢坂上町）
・市川和利・貞子（川原町）
・市川忠雄・節子（矢坂上野）
・市川勇悦・ヒサ子（高石沢）
・市川義廣・洋子（鳥谷場）
・加藤治良・浩子（粕毛上町）
・菊地繁雄・今子（幸町）
・佐々木要二・花子（室岱）
・鈴木勝男・かつ子（粕毛上町）
・中嶋仁・睦子（浅間町）
・成田高志・文子（下モ町）
・松橋健一・惠子（滝の沢）
・村岡一男・生子（院内岱）

（以上14組28名。順不同。敬称略）



金婚者には記念写真を贈呈

11月1日から12月1日は「犯罪被害者月間」です

犯罪の被害にあわれた方、その御家族や御遺族は、ある日突然、生命を奪われ、家族を失い、傷害を負わされ、財産を奪われるといった痛ましい被害にあわれています。また、被害の影響で住居や仕事を失わざるを得ないこともあります。精神的にも大変に辛い思いをされるなど、長期にわたって多くの困難に直面しています。

「犯罪被害者月間」は、被害にあわれて苦しんでいる方々の置かれた状況等について、皆さまの理解を深めることを目的として定められた期間です。まずは、こうした方がいらっしゃることをよく知っていただき、できることから支援の手を差し伸べていただきたいと思います。

相談や支援についての詳しい情報は、下記サイトをご覧ください。

犯罪被害者・支援者向け
ポータルサイト「ギュっとCH」

警察庁（犯罪被害者等支援）
公式X



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

米代川森林計画区 地域管理経営計画の策定に係る意見募集

令和９年度に予定している米代川地域の国有林に関する地域管理経営計画の策定に向けて、広く国民の皆様からのご意見をお伺いする取組です。

東北森林管理局ＨＰに米代川森林計画区内での取組資料等を掲載しましたので、内容等をご確認いただき、ご意見やご要望をお寄せください。

回答フォーム内に、該当する森林計画区を選択の上、①氏名、②都道府県、③住所、④年代、⑤ご意見等を記入（匿名は不可）、最後に「送信ボタン」をクリックして完了となります。

【期　間】令和８年１１月１日（日）～１５日（日）の１５日間

【掲載先】東北森林管理局ホームページ（右下の二次元コードからもご確認いただけます）
https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/keikaku/attach/r8ikenboshu.html

【お問い合わせ先】東北森林管理局　計画課
〒０１０－８５５０　秋田県秋田市中通５丁目９番１６号
☎０１８－８３６－２２０７
E-mail t_keikaku@maff.go.jp

カメラトピックス

地域とともに 受け継がれる伝統行事

根城豊作相撲



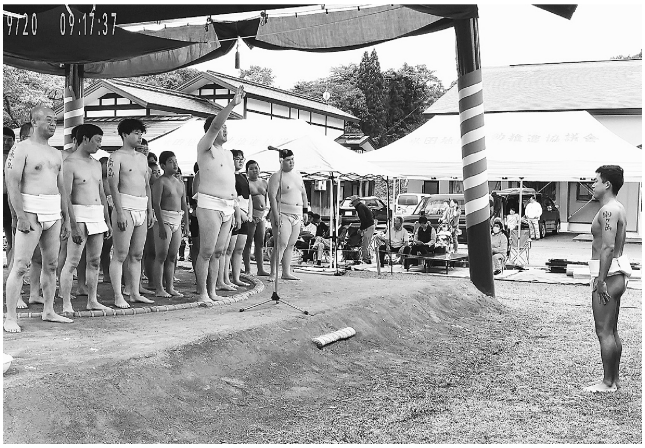
９月20日（日）、米田地区で１００年以上続く伝統行事である「根城豊作相撲」が開催されました。

当日は、朝方少し小雨が降ったものの、後に天気が回復。さわやかな秋晴れの下、同地区の根城青年団の団員やＯＢ、小学生力士らが力のこもった取組みを見せると、観客からは大きな声援が上がっていました。









まちのできごと

藤里町老人クラブ大会開催

9月17日（木）、藤里町老人クラブ連合会主催の藤里町老人クラブ大会が開催されました。

この大会は、老人クラブ活動の発展と高齢者福祉の向上を図る目的で、毎年開催されています。

式典には町内の各老人クラブ会員等が参加し、老人福祉功績者への表彰が行われたほか、奈良歩佳氏（秋田県健康づくり推進課）による講演「食からの健康づくり」、各クラブによる芸能発表等が行われました。

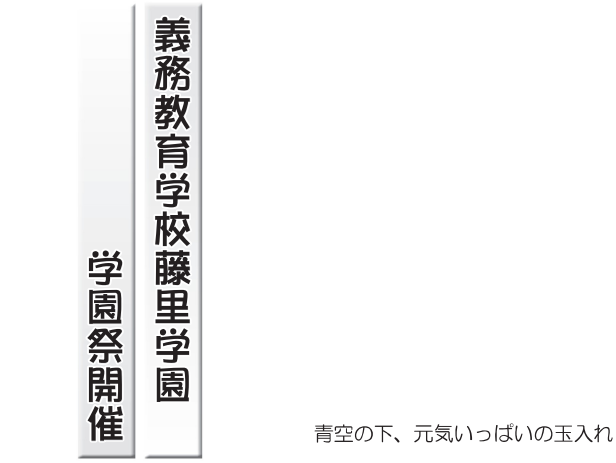


老人福祉功績者表彰の場面

藤里幼稚園 なかよし運動会開催

9月27日（日）、義務教育学校藤里学園のグラウンドにて藤里幼稚園の「なかよしうんどうかい」が開催されました。

子どもたちが青空の下、元気いっぱい競技に取り組む姿に、観客席からは大きな声援が上がっていました。

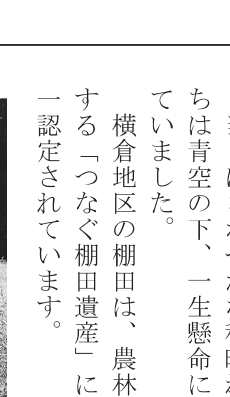

青空の下、元気いっぱいの玉入れ

義務教育学校藤里学園 学園祭開催

10月3日（土）藤里町立義務教育学校藤里学園の学園祭が開催されました。

今年度は「輝望～花ひらけ！１１２人が主役の最高のステージを届けよう！～」のテーマのもと、各学年の児童生徒らによる発表や、作品の展示等が行われました。

開催式では全校児童生徒による「白神讃歌」の合唱が披露され、会場を訪れた保護者や地域の人々からは、大きな拍手が起こっていました。


児童生徒全員で『白神讃歌』を合唱

横倉地区棚田 稲刈りツアー開催

10月4日（日）、横倉地区にある棚田で、白神ぶなっこ教室主催の稲刈りツアーが開催されました。

このツアーは、同団体が横倉地区の棚田の保全を目的として行っている「棚田オーナー制度」の一環として実施しているものです。

当日はさわやかな秋晴れで、参加者たちは青空の下、一生懸命に稲を刈り取っていました。

横倉地区の棚田は、農林水産省が認定する「つなぐ棚田遺産」に、秋田県で唯一認定されています。


好天に恵まれ、稲刈り日和となった

web版 まちのできごと・みんなのわだい

紙面には掲載しきれなかった町の様子を、オンラインでも紹介しています。右の二次元コードを読み込んで、スマートフォン等からもご覧いただけます。

Facebook

ホームページ

藤里町地域おこし協力隊
情報更新中！

Facebook　Instagram

第6回白神はしぇるライダー開催

10月4日（日）、旧坊中小学校グラウンドで「第6回白神はしぇるライダー」が開催されました（主催・藤里町ツーリズム協議会　共催・株式会社ムラサキスポーツ）。

このイベントは、子ども向けキックバイク「ストライダー」を通じて、自然の中で遊びながら〝生きるちから〟を育むことを目的に開催しているものです。

当日は県内外から多くの親子が参加し、秋晴れの下、ゴールを目指して元気いっぱいに駆け抜けました。

会場は子どもたちの笑顔と保護者の温かい声援に包まれました。



一斉にスタートした選手たち

藤里学園吹奏楽部定期演奏会開催

10月4日（日）、藤里町立義務教育学校藤里学園の多目的ホールで、藤里学園吹奏楽部による定期演奏会が開催されました。

演奏会では、藤里学園吹奏楽部の児童生徒らが人気のＪＰＯＰや映画の劇中音楽等、様々なジャンルの曲を演奏して、会場を訪れた人々を楽しませていました。

部員たちが息の合った演奏を披露

健康ナビふじさとプラス　骨粗しょう症編開催

10月5日（月）藤里町総合開発センターにおいて、藤里町町民課主催の「健康ナビふじさとプラス　骨粗しょう症編」が開催されました。

この事業は、生活習慣病を予防する目的で開催されているものです。

第2回目となる今回は、骨の健康度測定等ができる体験ブースの設置や、能代厚生医療センター副院長の佐藤毅氏（整形外科）を講師として招いての講演「あなたの骨、大丈夫ですか？～骨粗しょう症の予防から治療まで～」などが行われました。

会場には参加者約50名が集まり、骨の健康についての理解を深めていました。

次回の健康ナビふじさとプラスは、11月13日（金）に「運動編」を開催予定です。



講話「あなたの骨、大丈夫ですか？～骨粗しょう症の予防から治療まで～」の場面

みんなの掲示板

掲載記事を募集しています！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介しています。

町民向けに発信したい情報がありましたら、下記担当までご相談下さい。

【お申し込み・お問い合わせ先】
藤里町総務課　総務係（広報担当）
☎０１８５－７９－２１１１
E-mail soumu2@town.fujisato.lg.jp



みんなのわだい

Information 広場

秋田県最低賃金が改定されました

令和8年10月14日から、59円引き上げられ時間額「1，090円」となります。

詳しくは秋田労働局賃金室
☎018（883）4266
または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

賃金引き上げにあたって 賃金引上げ支援策をご活用下さい

賃金引上げ支援策として、「賃上げ支援助成金パッケージ」を用意しています。

詳しくは秋田労働局雇用環境・均等室
☎018（862）6684
秋田労働局職業安定部
☎018（883）0006
または最寄りのハローワークまでご照会ください。

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。幅広い世代の8万4千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

○資料請求（無料）は放送大学秋田学習センター
☎018（831）1997まで
○出願期間：第1回2／28まで
第2回3／15まで

（公社）秋田県理学療法士会北部ブロック活動部主催 リハビリ専門職による介護予防教室＋個別相談会開催

「今すぐできる、歳に負けない歩き方！～1歩の質を高める～」

歩くことは人間にとって最良の薬とも言われています。その質を高めることは、生活そのものの質を高めることにも！

今回は脚（足）の機能に着目し、1歩の質を高めるために今からできることを、運動の専門家の理学療法士がお伝えします。

また、教室終了後、個別相談会を開催致します。お身体のことでお悩みがある方は、ぜひご相談下さい。

大勢のご参加をお待ちしています♪

【日　時】11月28日（土）午後2時～午後3時
【場　所】藤里町総合開発センター
【講　師】能代山本訪問看護ステーション
理学療法士　澤木瑠菜氏
【その他】
参加費無料・事前申込不要。動きやすい服装でお越しください。
【お問い合わせ先】
能代山本訪問看護ステーション（担当：斉藤）
☎080（5730）1178
E-mail houkanst@shirakami.or.jp

アリナスだより

●12月のアクア体操（水中運動）
【火曜コース】12月8、15、22日（全3回）
【金曜コース】12月11、18、25日（全3回）
【火曜・金曜コースとも】
○時間　午後1時30分～午後2時20分または午後2時30分～午後3時20分
○定員　18名（成人）（申込多数の場合は抽選）
○費用　1，000円
○申込　11月1日（日）～20日（金）までフロントへ直接申込

●12月のバランスボールエクササイズ
【木曜コース】
○期間　12月10、17、24日（全3回）
○時間　午後1時30分～午後2時30分まで
【金曜コース】
○期間　12月11、18、25日（全3回）
○時間　午前10時30分～午前11時30分
【火曜・金曜コースとも】
○定員　20人（成人）（申込多数の場合は抽選）
○費用　1，000円
○申込　11月1日（日）～20日（金）までフロントへ直接申込

●ミニテニス教室
○期間　12月8、11、15、18、22日（全5回）
○時間　午前1時30分～午後3時30分まで
○定員　16人（成人）（先着順）
○費用　1，100円
○申込　11月1日（日）～30日（月）までフロントへ直接申込
【お問い合わせ先】
能代山本スポーツリゾートセンターアリナス
☎0185（54）9200



妊娠された方へのお願い

妊娠し、出産予定日が分かったら、早めに妊娠の届出をしましょう。今年度より、電子母子健康手帳アプリ「母子モ～ふじさと子育て支援アプリ～」で、妊娠届の一部を電子申請できるようになりました。

母子モで胎児の登録をした後、妊娠届の電子申請を提出し、町民課保健師宛（☎０１８５－７９－２１１３）に母子健康手帳等を受け取る日時の予約をお願いいたします。

保健師が不在の際は、プライバシー配慮のため、折り返しのご連絡とさせていただきます。

※母子モアプリをダウンロードされていない方は、App Storeまたは、Google Playで母子モアプリのダウンロードをお願いいたします（右の二次元コードからもご確認いただけます）。



【お問い合わせ先】
藤里町町民課　健康推進係　☎０１８５－７９－２１１３

「広報ふじさと」掲載広告の募集について

藤里町では、毎月発行している「広報ふじさと」に掲載する有料広告を募集しています。

「広報ふじさと」は、町内の全世帯や県内外の関係機関、町外在住の町出身者などに毎月約１，１５０部配布している町の広報誌です（毎月２５日発行）。

広告掲載の箇所は、広報誌の最下段部分（一色刷）となります。

↑
ホームページはこちら

○広告の企画及び掲載料

・１号広告（縦８．０cm×横１８．０cm　一色刷）　５，０００円
・２号広告（縦８．０cm×横８．５cm　一色刷）　３，０００円

○広告掲載の申し込みと決定

「広報広告掲載申込書」に必要事項をご記入の上、広告原稿（案）のデータを添付して提出して下さい。
（※申込書は藤里町ホームページからダウンロードいただくか、下記担当までご連絡ください）

提出期限は、掲載を希望する月の前月２５日までです。

提出された申込書等を審査の上、広告掲載の可否を決定し、申込者に通知いたします。

○掲載内容の変更

複数の号に広告掲載を希望する場合、それぞれの号で広告の内容を変更することができます。 内容を変更したい場合は、藤里町総務課総務係までご連絡ください。

※その他詳細については、町ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】藤里町総務課　総務係（広報担当）
☎０１８５－７９－２１１１　ＦＡＸ０１８５－７９－２２９３
E-mail soumu2@town.fujisato.lg.jp

30th ANNIVERSARY

りーぶるだより



藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327（内線342）

本をさがす・図書室Facebookをみるにはこちらからどうぞ！

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊，20日間までかりることができます。

読書週間が始まります

今年の標語は
「静かだけど、冒険中」



終戦まもない1947年（昭和22）年、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送のマスコミ機関も加わって、11月17日から、第1回『読書週間』が開催されました。

そのときの反響はすばらしく、翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日（文化の日を中心にした2週間）と定められ、この運動は全国に拡がっていきました。

そして『読書週間』は日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。

いま、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり、その本体の人間性を育て、かたちづくるのに、「本」が重要な役割を果たすことはかわりありません。

暮らしのスタイルに、人生設計のなかに、新しい感覚での「本とのつきあい方」をとりいれていきませんか。

新しく入った本

■ギャルにひかれて寺マルシェ　宮島 未奈・著
■絶遠の春　堂場 瞬一・著
■愛じゃないならこれは何　斜線堂 有紀・著
■六人部屋の十三年間　頭木 弘樹・著
■ふたりの読書会　無期受刑者との本をめぐる往復書簡　向井 和実・著
■80歳からでも若返るすごい脳活おりがみ　あさ出版
■宇野千代 そして、生きていく私　宇野 千代・著
■昭和史の道を往く　保坂 正康・著
■80代になるとたいていボケるか死ぬ。70代は神様から与えられた特別な時間　林 真理子・著

ティーンズ・子どもの本

□小説　税金で買った本　ずいの・作
□ドラえもん もっとサッカーが楽しくできるめざせボールマスター　日本サッカー協会・編
□集英社版 学習まんが
・いわさきちひろ
・中村 哲
□空想科学アカデミア 1・2



「わんにゃん『推しパーツ』総選挙」開催中です！（わんちゃん募集は10/30まで）
町や図書室のWebページ、藤里町公式LINEや掲示ポスターのチェックをお願いいたします！

図書室で
よるの女子会

おとな女子限定

本を持たずに、おこしください。
何をするか、それとも何もしないかは来てからのおたのしみ。

開催日時
11月5日(木) よる7:30～9:00

会場
三世代交流館
図書室前ホール

おとな女子限定
申し込み不要
（事前にお知らせいただけるとありがたいです）

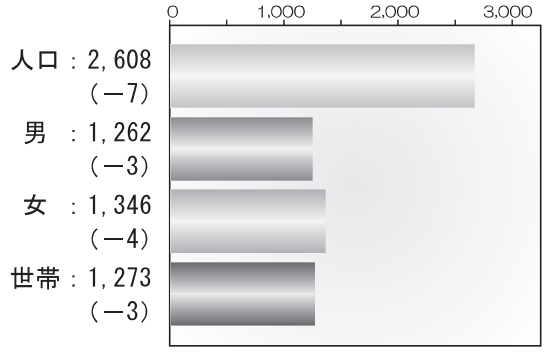
おめでた・おくやみ

９月届出分（敬称略）

ごめいふくをお祈りします

《休日の死亡届について》
休日の死亡届の連絡方法は、下記をご確認ください。
【受付時間】午前８時３０分～午後３時
【連 絡 先】☎０１８５－７９－２１１１
※上記番号に電話すると「アルソック」が対応します。
①「死亡届の連絡である旨」
②「折り返しの連絡者の氏名と電話番号」
をお伝えください。
後程、役場の担当職員が折り返しの連絡をいたします。
午後３時以降の受付については翌日の届け出となります。

藤里町ミニ統計



☆9月30日現在・（　）内は前月比
出生:0人・死亡:6人・転入:0人・転出:1人

交通死亡事故ゼロ 2,654日
無　火　災 1,266日
（令和8年10月20日現在）

町発注事業

入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

◇９月分◇

○歯科診療ユニット購入業務
【請負者】株式会社 永井歯科商会 大館営業所
【請負額】９，１１９，０００円
【納　期】令和９年２月１日

○藤里町防災ハザードマップ作成業務委託
【請負者】株式会社　ゼンリン　秋田支店
【請負額】４，５３２，０００円
【期　間】令和９年３月２６日

○米田・熊の岱線舗装補修工事
【請負者】株式会社　小山建設
【請負額】１，４８５，０００円
【工　期】令和８年１２月１８日

○米田橋添架管撤去工事
【請負者】株式会社　小山建設
【請負額】４，４００，０００円
【工　期】令和９年３月１９日

○下水道台帳システム更新業務委託
【請負者】株式会社 パスコ 秋田支店
【請負額】１，５４０，０００円
【期　間】令和９年３月１５日

○除雪ドーザ用及びロータリー用タイヤチェーン購入
【請負者】暁商工　株式会社
【請負額】２，０７１，１２４円
【納　期】令和８年１１月６日

○１１ｔ級除雪ドーザ用スノータイヤ購入
【請負者】アグリ機械サービス
【請負額】７２６，０００円
【納　期】令和８年１１月６日

１１月の休日当番医（能代市山本郡医師会）



休日受診したい場合は、必ず事前に電話にて医療機関へ症状等を伝えてください。
変更する場合もありますので新聞や電話でもご確認ください。

◇休日当番医（10：00～16：00）
11/ 1（日）小西整形外科医院 ☎52-3944
11/ 3（火）楊整形外科医院 ☎89-7771
11/ 8（日）後藤内科医院 ☎55-0500
11/15（日）木村医院 ☎52-2500
11/22（日）加賀医院 ☎54-8080
11/23（月）能代循環器・呼吸器内科 ☎52-7890
11/29（日）小泉医院 ☎52-2427

◇小児科休日当番医（9：00～12：00）
11/ 1（日）平野医院 ☎54-3181
11/ 8（日）石川こどもクリニック ☎52-8558
11/15（日）平野医院 ☎54-3181
11/22（日）石川こどもクリニック ☎52-8558
11/29（日）平野医院 ☎54-3181

NOVEMBER 11月の行事予定　霜　月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	日	友引	町制施行記念日 町功労者表彰式 消防団秋季訓練
2	月	先負	
3	火	仏滅	文化の日
4	水	大安	藤里町文化講演会
5	木	赤口	ばんぶ～ひろば（9:00 保育園） ふじこま大学閉校式
6	金	先勝	
7	土	友引	
8	日	先負	大沢けやき祭り マイナンバーカード休日窓口 （9:00～12:00 予約制）
9	月	仏滅	
10	火	大安	３歳児健康診査
11	水	赤口	行政相談（10:00～12:00）
12	木	先勝	藤里保育園七五三（10:00 宝昌寺）
13	金	友引	藤里幼稚園七五三（10:00 宝昌寺） 健康ナビふじさとプラス＜運動編＞ （10:00～ 町民体育館）
14	土	先負	
15	日	仏滅	
16	月	大安	
17	火	赤口	藤里学園まちづくり学発表会 いきいき健康教室（10:20～ 開発センター） マイナンバーカード平日時間外窓口 （17:30～19:00予約制）
18	水	先勝	専門相談所（10:00～15:00 開発センター）
19	木	友引	
20	金	仏滅	
21	土	大安	
22	日	赤口	
23	月	先勝	勤労感謝の日
24	火	友引	はっぴぃばんぶ～「子育て支援講座」 （9:30 開発センター）
25	水	先負	保育園内科健診（15:00 保育園）
26	木	仏滅	いきいき健康教室（10:20～ 開発センター）
27	金	大安	
28	土	赤口	
29	日	先勝	からだまるっと測定日健診結果説明会 （10:00～15:00 開発センター和室）
30	月	友引	

町県民税　　第３期納期限

国民健康保険税　第５期納期限

編集後記

今年２月から運用を開始した、藤里町の「LINE（ライン）公式アカウント」をご存じでしょうか？友だち登録をしていただくと、お手元のスマートフォン等に、藤里町が発信するイベント情報や防災情報など、様々な情報が届く便利なツールです。９月末時点での登録者数は約250人で、割合的には町民全体の１０％ほどですが、紙媒体の広報と比べて、リアルタイムに情報をお届けすることができるため、今後も広報ツールの一つとして積極的に活用をしていきたいと考えています。このページの二次元コードからも登録可能ですので、登録がまだの方はこの機会に是非ご登録をお願いします！（ナリタ）

〇編集発行：藤里町総務課　TEL 0185−79−2111
〒018−3201　秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴８
ホームページ　https：//www.town.fujisato.akita.jp/

藤里町LINE公式アカウント→
友達募集中です！

広報ふじさとは再生紙を使用しています。　VEGETABLE OIL INK　環境にやさしい植物油インキで印刷しています。